

指定管理者制度モニタリング会議の公募委員を募集します

県では、公の施設のサービス向上などを図るため、民間事業者等が施設の管理運営を行う指定管理者制度を、文化施設、病院、福祉施設、都市公園、スポーツ施設等 288 の施設に導入しています。

これらの施設の管理運営状況について助言等をいただく指定管理者制度モニタリング会議の公募委員を募集していますので、ぜひご応募ください。

- | | |
|--------|---|
| 1 募集人数 | 1名 |
| 2 応募資格 | 県の施設を利用されている方で、2019年4月1日現在満20歳以上、県内在住又は在勤、在学の方（日本語ができる外国籍の方を含みます）
ただし、次の方は応募できません。
○県職員、県職員であった方、県議会議員
○県の附属機関の委員及び懇話会・協議会等の構成員である方
○指定管理者制度モニタリング会議の公募委員であった方
○指定管理者と利害関係にある方 |
| 3 募集期間 | 2019年2月1日（金曜日）から同年2月28日（木曜日）まで（必着） |
| 4 活動内容 | [任期] 2019年4月1日から2021年3月31日（2年間）
[会議等] 年間2、3回程度、平日昼間に開催。現地調査を行う場合があります。
※ 会議等に参加の都度、謝金19,000円をお支払いします。
[参考HP] http://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5586/p16200.html |
| 5 応募方法 | 所定の応募用紙を郵送、ファクシミリ、電子申請のいずれかにより提出してください。応募用紙は返却いたしません。
応募用紙は、次のホームページからもダウンロードできます。
http://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5586/index.html
※ 記載いただいた個人情報は、構成員の選考にのみ使用し、神奈川県個人情報保護条例の規定に基づき厳正に取り扱います。 |
| 6 選考方法 | 書類による選考の後、書類選考通過者について、3月中下旬に面接を行います（面接会場までの交通費は支給いたしませんのでご了承ください）。
選考の結果は、2019年4月上旬までに応募者全員に通知します。 |



【応募・問合せ先】

神奈川県 総務局 組織人材部 行政管理課 団体調整グループ 宛

【電話】 (045) 210-2217

【郵送先】 〒231-8588 横浜市中区日本大通1

【ファクシミリ】 (045) 210-8804

【電子申請】 県のHP「電子申請・届出」から

～こんな施設に指定管理者制度を導入しています～

[神奈川近代文学館]

県にゆかりのある近代文学及び児童文学に関する各種資料を収集、保存、展示しています。

夏目漱石、正岡子規、与謝野晶子などの文豪を中心に作家展を開催し、展覧会にちなんだ講演会、朗読会なども実施するなど工夫を凝らした事業で幅広い世代へ文学の魅力を発信しています。

■文化施設



■病院・福祉施設



[ライトセンター]

県内の視覚障がい者を対象に総合的なサービスを提供する施設として、各種の相談・訓練や、点字録音図書の製作・貸出等を行っています。

また、スポーツ振興事業やボランティアの育成事業、視覚障がいの理解を広めるための普及啓発事業を実施しています。

■公園

[恩賜箱根公園]

箱根の芦ノ湖南部に位置する離宮跡地につくられた公園です。明治時代に造営され震災により建築物が倒壊した箱根離宮は、戦後県に下賜され、公園として整備されました。園内には、離宮のデザインを模した湖畔展望館と、手入れされた由緒ある樹木が離宮時代の雰囲気を感じさせています。



■スポーツ施設



[武道館]

日本古来の武道を中心に幅広い武道愛好者の拠点として、指導者の養成・研修をはじめ、各種武道教室や競技大会の場として利用され親しまれています。指定管理者のノウハウを活かした自主提案事業を効果的に取り入れることで、武道に関心を持つ人の裾野を広げています。

※この他にも様々な施設で指定管理者制度を導入しています。詳しくはHPをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5586/index.html>